

2025年1月27日

取手市長

中村 修様

日本共産党 取手市議会議員 加増 充子

遠山智恵子

本田 和成

国保税の大幅引き下げ、後期高齢者支援策を求める要望書

新春の候、日ごろの市民福祉向上へのご尽力に感謝いたします。

取手市は2022年に、国保税の賦課方式を3方式から2方式への変更と合わせ過大に積み上げられた基金44億円の一部を活用して、総額3億7千万円の国保税引き下げを行いました。さらに子どもの均等割を2024年までに全額免除しました。その後も国保会計は大幅黒字を続け、国保基金は2024年度決算見込みで42億円と、値下げ前とほぼ同等の基金を積み上げています。

取手市国保会計は、過去約10年毎年大幅黒字を続け、毎年5億円前後の基金を積み増してきました。基金残高には、現在の後期高齢者（元国保加入者）が当時納めた国保税の一部が含まれていることは言うまでもありません。

取手市国保会計が、「会計年度ごとに独立して運営する」（単年度主義）こととする財政運営の原則を逸脱する行政の怠慢・不作為が、被保険者に対し長期にわたる過大な納税を賦課する結果を招いたものです。国保会計は「会計の単年度主義」の原則に基づく運営に抜本的に改めることが必要です。積み上げられた国保基金の抜本的活用で、国保税の引き下げを行うことともに後期高齢者支援を求めるものです。

国保税引き下げを求める声とともに、後期高齢者に移行した市民からの「取り過ぎた税は、住民税などに準じて返還すべき」という声は当然の要求でもあります。

これまで、一般会計と分離して運営される特別会計の独立採算性を重んじつつ、取手市国保会計の過去には、一般会計から国保会計への繰り入れを行い、一般会計と特別会計相互の繰り入れ、繰り出しの弾力的な運営で収支を合わせてきました。2024年12月議会の、遠山ちえ子市議の国保基金の一般会計への繰り出しについての質問に「法令に違反するものではない」とする市の答弁でも示されています。

記録的な物価高騰の中で、国保加入者（自営業・非正規労働・フリーランス・高齢者）や、後期高齢者など市民の健康・暮らしを守る対策の一つとして、取手市としての政策実現を求め、下記事項について要望します。

記

- 一. 取手市国保会計の過大な基金を抜本的に取り崩し正常な運営に転換すること。
- 二. 基金の活用で国保税の大幅な引き下げを行うこと。
- 三. 基金の相当額を一般会計に繰り出し、後期高齢者の健康と暮らしを守る政策を行うこと。